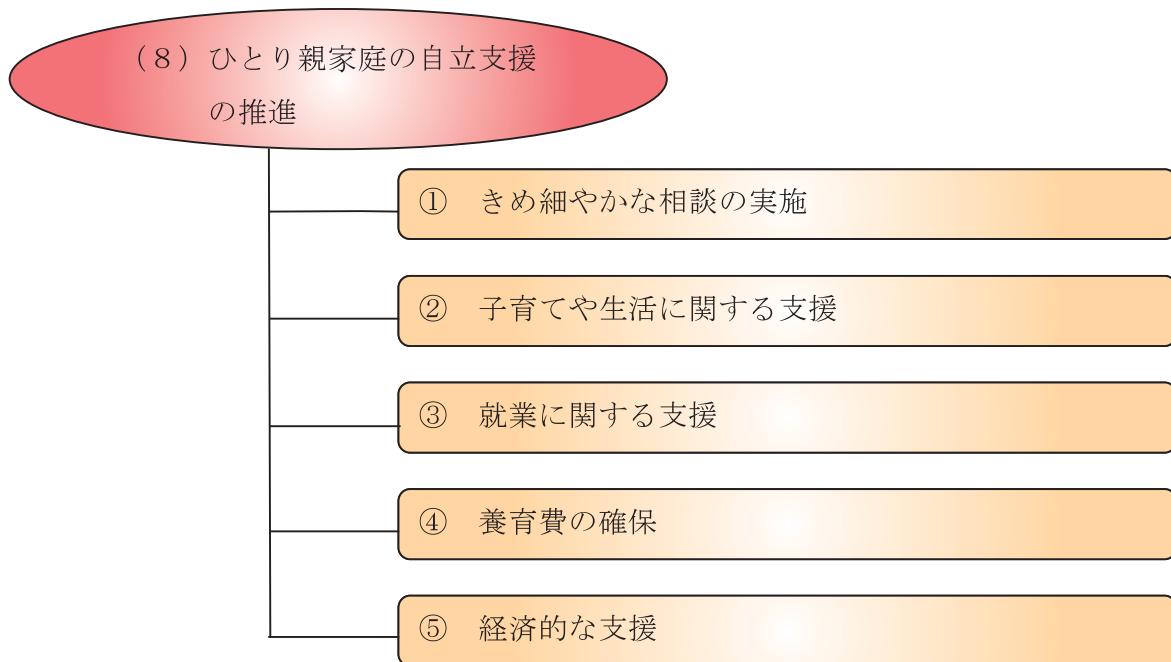


(8) ひとり親家庭の自立支援の推進

離婚の増加等によりひとり親家庭が増加している中で、ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るために、自立と就業の支援に主眼を置き、子育てや生活支援策、就業支援策及び経済的支援策について総合的な対策の実施を図ります。



① きめ細やかな相談の実施

ひとり親家庭の悩み等へのきめ細やかな相談を実施します。

(主な施策)

- ・母子自立支援員設置事業
- ・家庭児童相談員設置事業（再掲）
- ・婦人相談員設置事業
- ・母子・父子家庭等のしおり作成事業
- ・母子家庭等就業支援講習会事業 など

② 子育てや生活に関する支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、家庭生活支援員の派遣を行うとともに、互いに情報交換・交流ができる場の提供等により、子育てや生活の支援を行います。

(主な施策)

- ・母子・父子家庭等生活支援講習会事業
- ・母子・父子家庭等日常生活支援事業
- ・保育所の優先入所
- ・ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センター※の利用支援など

③ 就業に関する支援

雇用の促進を図るため、就業相談や就労のための講習会等を実施するとともに、就業支援の実施にあたっては、公共職業安定所等と十分に連携し、効果的な実施に努めるなど各方面から支援を行います。

(主な施策)

- ・母子家庭等就業支援講習会事業（再掲）
- ・母子家庭自立支援給付金事業
- ・ハローワークとの連携など

④ 養育費の確保

養育費支払いについての社会的気運の醸成や養育費についての取決めの促進を図るために、広報・啓発に努めます。

(主な施策)

- ・母子自立支援員設置事業（再掲）
- ・婦人相談員設置事業（再掲）
- ・母子・父子家庭等生活支援講習会事業（再掲）など

⑤ 経済的な支援

児童扶養手当をはじめとする各種手当、医療費の助成、各種貸付制度等により、ひとり親家庭に対する経済的な支援を行います。

(主な施策)

- ・児童扶養手当支給事業
- ・市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業
- ・母子・父子家庭等医療費助成事業
- ・愛の福祉基金事業
- ・母子寡婦福祉資金貸付事業
- ・母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業 など